

令和元年度 第1回 特別史跡熊本城跡保存活用委員会 会議要録

日時：令和元年5月31日（金）10：00～12：20

会場：教育センター3階 第一研修室

出席者：伊東（龍）委員長、伊東（麗）委員、今村委員、河島委員、坂本委員、永田委員、
西嶋委員、廣瀬委員、松田委員、毛利委員、山尾委員、山田委員
熊本県文化課：宮崎主幹、豊田主幹、帆足主幹

欠席者：服部委員

事務局：中村副市長

経済観光局：平井局長、井上総括、松川部長、三島部長

文化振興課：林課長、小関副課長

観光政策課：住谷副課長

熊本城総合事務所：網田所長、津曲首席、濱田（清）副所長、中元副所長、
古賀技術主幹、河内主査

熊本城調査研究センター：濱田（真）副所長、美濃口主幹

他

次第1	開会
次第2	委嘱状交付（委員紹介）
次第3	副市長挨拶（職員挨拶）
中村副市長	<p>特別史跡熊本城跡保存活用委員会の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。委員の皆様方にはご多用の中、本日はご出席を頂きまして、誠にありがとうございます。</p> <p>早いもので、熊本城にも大きな被害をもたらしました熊本地震から、3年が経過をしております。熊本城におきましては現在、「復旧基本計画」に基づきまして、天守閣をはじめ、城内各所の復旧工事を進めております。そのような中、委員会につきましても一部組織の改編を行わせていただいております。</p> <p>皆様方には、今年度からの2年間、史跡の保存・活用・整備等について、ご審議いただきたく存じます。どうか、本日の委員会におきましても、今後の委員会におきましても、どうぞ忌憚のないご助言・ご指導を賜りますよう、心からお願い申し上げます。どうか、よろしくお願い申し上げます。</p>
次第4	委員自己紹介

次第 5	運営要綱説明、委員長選任
事務局	各条項の要綱の説明は省略する。本委員会の趣旨に始まり、委員の任期などについて、第 9 条まで規定している。第 5 条に「委員長を委員の互選によって定め、委員長の職務代理者を委員長が指名する。」とある。まず初めに委員の皆様には、委員長の選出をお願いする。
山尾委員	今までの話もあるし、これまでも活躍していた、伊東龍一委員を推薦したいと思う。
事務局	ただ今、山尾委員より伊東龍一委員との意見があったが、皆さんいかがか。
委員全員	異議なし
事務局	委員の皆様のご賛同をいただいたので、本委員会の委員長を伊東龍一委員をお願いしたい。それでは、伊東委員長より一言お願いする。
伊東（龍）委員長	是非皆様方に支えていただかなければいけないと思っているが、委員会とか会議は、委員長が頼りない方が皆様からこれは何とかしなきゃということで良い意見が出てうまくいくという説がある。その説を頼りにして、務めさせていただく。前々から考えていた事柄であるとか、会議中に気づいたことを活発に発言いただき、実質的に良い委員会に、そして、熊本城の保存活用が良い方向に進むように、よろしくお願いする。
事務局	続いて、伊東委員長には委員長の職務代理者のご指名をお願いします。
伊東（龍）委員長	それでは、委員長代理につきましては今村委員をお願いする。
事務局	今村委員よろしいか。
今村委員	はい。
事務局	それでは、今村委員に委員長の職務代理者をお願いする。 議事に入る前に、前回の 3 月 28 日に開催された本委員会において、委員の皆様よりいただいた意見、指摘内容と事務局の当日の回答と今後の対応を配布資料にてご確認ください。今後の本委員会運営等に反映させていくので、よろしくお願いする。 それでは、ここからの議事進行は、伊東委員長をお願いする。

次第 6	報告事項
議題 1	熊本城復旧取組状況について（資料 1）
伊東（龍）委員長	それでは、議題に入る。次第 6 の 1 「熊本城復旧取組状況について」、事務局より説明をお願いする。
事務局	（資料 1 説明）

伊東（龍）委員長	事務局から「熊本城復旧取組状況について」の説明があった。委員から質問・意見等があれば発言をお願いする。
永田委員	駐車場整備の件で聞きたいが、バスの駐車場を二の丸駐車場から合同庁舎跡地に移設する話はどこまで決定しているのか。合同庁舎跡地にした場合、年配の方は上まで登りづらくなると思うが。そういう時に熊本城を旅行の日程から外す可能性も出てくると思う。
事務局	現在、32台分のバスの駐車場について、基本的には全て合同庁舎に移設することが決定している。
永田委員	もう決定か？
事務局	はい。ただ、車椅子の方、身障者の方のために、どうしても登れない方については、予約制の乗降場を設けることを考えていきたいと思っている。
永田委員	例えば、バスを駐車はできなくても、目的地近くで停車して降ろすようなことができなければ、観光客が来なくなることも考えられるため、もう少し検討していただきたい。お城まつり運営委員会でも、駐車はだめでも停車は良いのではないかという発言が出たので。
事務局	熊本城周辺で交通渋滞が発生している関係で合同庁舎跡地に移すことにしている。基本的には、合同庁舎跡地を利用してもらうことを考えている。しかし、体の不自由な方等については、対応できるようにしたいと考えている。
河島委員	一般の車は、二の丸駐車場も合同庁舎跡地も駐車が可能なのか。今の説明では、合同庁舎跡地はバスのみの駐車場となっているようだが。
事務局	合同庁舎跡地は、基本的にはバスのみの駐車場として考えている。城彩苑の駐車場は、一般車が少し駐車できるようになっている。二の丸駐車場は、一般車の駐車場としていきたい。
廣瀬委員	バスの事が出たので、バスの事ともう一点話させていただきたい。バスに関して、今現在シャトルバスと「しろめぐりん」の巡回するバスが運行しているが、毎年のことだが主に桜の時期は観光客が多いため、基本は15分から20分間隔で運行するが、国立病院から出てくる車、二の丸駐車場から出てくる車の渋滞がひどい。15分に一本どころか30分待ってもバスが来ない状況がある。なので、桜の時期やゴールデンウィーク等の観光客の多い時期は、もし可能であれば、バスの増便を考えていただきたい。 資料1の⑰園路安全対策工事に関して、工事完了の時期はいつなのか。
事務局	シャトルバスの件に関しては、一旦預からせていただく。

	資料1の⑩園路安全対策工事に関しては、現在監物台樹木園の反対側の歩道が地滑りを起こす可能性があるため、歩道は通行させていない。文化庁と安全対策を協議して、できるだけ早い時期に着手したいと考えている。工事の完了は、来年の特別見学通路ができ、特別公開が始まるまでには完了することを目指している。
廣瀬委員	今年の10月ではなくて来年か。
事務局	今年ではなく来年の特別公開第2弾までに。ただ、できるだけ早めに完了できるようにしたい。
廣瀬委員	というのも、成人式、七五三の時は観光客も車道に広がらなければ通行できないような状況になる。できるだけ、早めをお願いする。
西嶋委員	<p>駐車場の話になるとこの話になる。前回の委員会でも申し上げたが、回遊から滞在の方に如何に軸足を置いていくかということになる。そうすると、滞在している人達にどういう移動サービスが提供できるかという観点でしっかり議論していかなければ、経済活性化には結びつかない。なので、熊本城の見てもらい方、他の観光地との連携をどうするかという、全体像の中で移動サービスや手段や駐車場について議論してもらわなければ、いつも駐車場が移動する時、減る時に枝葉末節な議論で終わる。</p> <p>前から申し上げているが、保存活用の議論の中で私たちは、そういった議論をしっかりしてこなかった。歴史的文化的な体験をどういう風に体験するのか、体験サービスをどのように提供するのかということ保存活用の中でほぼされてきていない。前々から申し上げているが、早く保存活用計画から保存活用地域計画にバージョンアップをして、周辺の地域の方と連携して議論していかなければ同じことの繰り返し。</p>
伊東（龍）委員長	すぐということではないが、考えていただきたい。小さなことについてその場その場でやっていくことではいけないかと思う。
山田委員	特別公開に際して、二の丸広場に設置する料金所は、場所は資料1に記載の位置で決定しているのか。どのような施設ができるのか教えていただきたい。
事務局	料金所は、特別史跡内に造られるのでプレハブ的な建物になる。多くの方が来ることが予想されるので、窓口は4か所設け、多くの方が来ても対応できるような体制をとっていきたい。
山田委員	駐車場のすぐ脇か。
事務局	今の駐車場から芝生の広場に入ってすぐの場所になる。
事務局	料金所は二の丸広場と城彩苑の内部に設置しようと考えている。先ほ

	ど4つと申したのは、二の丸広場の料金所の受付窓口が4つ置くという意味。城彩苑の方は、3つ受付窓口を置くということになっている。
河島委員	行幸坂から加藤神社への道は、特別公開の時には車も通れるようになっているのか。
事務局	行幸坂については、来年度の特別見学通路完了とともに歩行者を通していこうと考えている。中心部については、工事が続くので一般車を通行させる方針に変えることはしばらくの間は、難しいと考えている。通り抜けに関しては、工事用のスロープが行幸坂を横断しており、スロープが撤去されるまでは通り抜けは厳しい状況にある。
河島委員	行幸坂は、地震以前は生活道路になっており、困っている人もいますので、早く車を通していただきたい。
伊東（龍）委員長	熊本城の復旧状況について説明してもらったが、多くの建物の復旧が大変なのはよく存じ上げているが、長堀の工事も始まり、文化財の工事が始まっている。既に計画をしているかもしれないが、文化財の修理の現場を見てもらうチャンスである。二度とないチャンスであるので、一般の方々に安全な形で少しずつでも公開してもらおうと県民に文化財に対する理解を深めてもらう機会になるのではないかと。今後、企画を検討、もしくは今現在していることがあれば教えていただきたい。
事務局	工事の過程で見ただけのものを見ていただきたいという前提のもと、「復旧基本計画」の方でも公開・活用という点で書いている。伊東委員長から指摘があったように、安全性の確保をどうしていくかという所で、今のところ長堀の工事をいつどういった風に公開すると決まってはいる。しかし、報道公開やわくわく座の方でも展示をさせていただいているが、何らかの形で文化財の修復の過程を市民の方々にも見ていただくような工夫も必要であると考えている。
毛利委員	熊本城の復旧状況の説明の中で意見が出ていなかったが、観光客に熊本に滞在していただいて、何回も熊本城を見ていただきたい。熊本城は、本丸を中心とした付属の施設がたくさんあるので、それらを見ていただくのと同時に、滞在される観光客、目的をもって訪れる方のために新しい施設も復元してもらいたい。その一つとして、二の丸公園にあった時習館をいつか復元してもらいたい。計画を立てて5年、10年はすぐに経ってしまうので、計画の中に入れてもらいたい。 それから、今度新しく発行される1000円札のモデルは、北里柴三郎博士である。熊本城古城にあった医学校を卒業されているので、医学校の復元をいつか目指してほしい。今は第一高校があるので難しいと

	<p>は思うが、少なくとも古城医学校で北里柴三郎が学んだという案内板でも準備して欲しい。</p> <p>あとで説明があるが、千葉城跡にある横穴古墳、抜け道を整備して、観光資源として活用できないだろうか。これも時間がかかることだと思うので、計画を早めに策定していただけるとありがたい。</p>
今村委員	<p>今の毛利委員の話だが、前々から二の丸に時習館を復元したいという話はあった。昭和 57 年に最初の保存管理計画を作った時、文化庁との話し合いの中で二の丸が熊本城の中で唯一の広い空間として使用できる広場であることがわかった。よって、いろんな災害等があった時に、一番人が集まりやすいのが二の丸広場である。そのため、二の丸は広場として整備して欲しいというのが、昭和 47 年から建設省の補助で整備を始めるときからの国の方針であった。そのような経緯で残っているため、確かに二の丸に時習館を復元したいというのはわかるが、慎重に検討すべきである。</p>
事務局	<p>後ほど千葉城地区の話の中で整備の話は出てくるが、熊本城は復旧を最優先で取り組んでいる。復旧後の熊本城の姿を目指して整備の考えも復旧期間中に議論をしていくと思っている。</p> <p>先ほどの毛利委員、今村委員の話も整備を考えていく中で参考にさせていただきたいと思う。ただ、先ほど毛利委員から指摘のあった案内板の設置などやれることはあるので、そういったことは具体的に検討する必要があると思う。</p>
廣瀬委員	<p>熊本城近くのファミリーマートから福田病院に行く道だが、交通量が多い。城彩苑から出てくる観光バスもしくは、シャトルバスなどがファミリーマートの方から福田病院にまっすぐ行く車が多いため観光バスがなかなか曲がれない。二の丸駐車場に向かうバスがなかなか曲がることができず、合同庁舎跡地周辺はバスの行き来が多くなるかと思う。なかなか難しいとは思いますが、可能ならばファミリーマート手前で待ってもらえるような案内板を設置していただきたい。そうでなければ、バスが出づらいかと思うので、検討されてみてはどうか。</p>
事務局	<p>周辺の道路の渋滞解消、安全性の確保というところで、二の丸駐車場から合同庁舎跡地にバスの駐車場を下ろすことを計画しているところ。後ほど「特別公開について」というところで資料 10 を使い、特別公開が始まる時の状況などを説明させていただく。</p> <p>周辺道路のことは、熊本城の事務局のみで解決していく程簡単ではないが、我々も日頃感じているところでもあるので参考にさせ</p>

	ていただきたい。
--	----------

議題 2	「千葉城地区（JT 跡地・NHK 跡地）」について
伊東（龍）委員長	次第 6 の 2「千葉城地区（JT 跡地・NHK 跡地）について」、事務局より説明をお願いします。
事務局	（「千葉城地区（JT 跡地・NHK 跡地）保存活用基本構想」及び資料 2～4 説明）
伊東（龍）委員長	事務局から「千葉城地区（JT 跡地・NHK 跡地）保存活用基本構想」及び「資料 2～4」の報告があった。委員から質問・意見等があれば発言をお願いします。
毛利委員	写真の説明のところの資料 4 の 8 枚ある写真の右側上から 2 枚目。「西から」と書いているが、西から写した写真か。
事務局	坂道の上からなので「東から」の間違い。
河島委員	JT 跡地が特別史跡の追加指定予定となっているが、高橋公園は含まなかったのか。
事務局	今回の追加指定予定では入れていない。
河島委員	理由は何か。
事務局	高橋公園は、復旧後に JT 跡地と一体となった整備を考えており、後半に図を使用するが、基本構想でそのように計画している。
河島委員	指定されるのか。
事務局	将来的には指定することを目指している。
伊東（龍）委員長	引き続き「千葉城地区（JT 跡地・NHK 跡地）保存活用基本構想」及び資料 5～8」について事務局より説明をお願いします。
事務局	（「千葉城地区（JT 跡地・NHK 跡地）保存活用構想」及び資料 5～8 説明）
伊東（龍）委員長	事務局から「千葉城地区（JT 跡地・NHK 跡地）保存活用基本構想」及び資料 5～8」について説明があった。委員から質問・意見等があれば発言をお願いします。
西嶋委員	資料 8-②と資料 8-④の裏、それぞれアンケートがついているが、同じ設問だが、資料 8-②の方には「歴史的景観の維持・再現」というのが第 3 位にあがっているが、資料 8-④の裏の方にはあがっていない。同じ回答例だったのか。今わからなければいいが。私が申し上げたいのは、両方のアンケート結果で 1 位は、「公園・憩いの場」。2 位は「観光施設・催し広場、熊本城歴史資料館・文書館」。3 位が資料 8-②では「歴史的景観の維持・再現」。資料 8-④は、「この地区を知らない・分からない」。非常にニュートラルな答えが出ている。私はアンケー

	<p>ト結果を最大に尊重すべきだと思っている。</p> <p>もう一つは、整備という言葉が意味するところ。どうしても用地を取得し、その土地をどういう風に使おうかという話から始まっている。その前に、どのような情報発信のあり方があるのか、どのような体験のサービスが提供されるのか。それに対応するものも含めて。そのありようが先に検討され、モバイル的なサービスで 24 時間 365 日体験サービスが提供できるのであれば、モバイルが一番良い。9 時から 17 時までしか開いておらず、月曜日が休館日の施設の中に閉じ込めて体験してもらう方がより目的を果たせるのであれば、その方が必要かもしれない。そういう意味で、どういう風に情報発信をして、どういう風に受け止めてもらうのかというのが、最初に体験の歴史文化活用のマスタープランがあるべき。桜馬場の時もすぐに史跡整備の話から始まった。これだけテクノロジーが発達し、スマホでいろんなものを決済し始めて、これがますます進んでいく。トヨタも車を造る会社ではなく、移動サービスを提供する会社であると言っている。経済界もそっちにシフトしていかなければ、お金は回っていかない時代だ。よって、歴史文化体験も箱モノ重視ではなく、ソフトパワーを重視し、サービスを IT やクラウドを使って提供することが良い。そうすれば 24 時間 365 日多言語でサービスを提供できる。これからは、空港が民営化され、外国人の観光客が 170 万人の利用者が想定される。国内線は 2 倍だが、関西空港からは相当の欧米の人が入ってくる。地域の経済の活況を想定すると欧米の人たちに 24 時間 365 日どういう歴史体験・プログラムを提供できるかということ、アクティビティを提供することが重要になる。その中で歴史文化の素晴らしさを体感してもらうことを一方で検討していかなければ、箱を造って解決するというアプローチは、平成が終わったのに昭和的すぎる。</p> <p>もう一つ、財源の問題。なかなか保存活用の検討委員会で財源の話が出てこない。これだけ、市民や経済界が熊本城に物心ともに金銭面だけでなく、心の支えとしても相当なものが復旧に注ぎ込まれている。そういうこともあるので、もう少し財源的な話があるべきだ。どうも聞いていると、財源的にも相当優位なサービスを当局が受けているので、「箱モノありき」の話で進んでいるとしか思えない。難しい立場であれば、委員会にも台所事情を説明していただいた方がわかりやすい。当局に対し、国に対し、委員会も言うべきことをいう機会を得られても良いのではないか。</p>
事務局	今日の説明は、昨年度策定した基本構想の背景となるような部分を補

	<p>足で説明させてもらった。特に今回意識したのは、JT 跡地・NHK 跡地のうち、NHK 跡地の方を先行して整備をしていきたいという方針を構想で示した。NHK 跡地をどうするという議論だけでなく、熊本城に今どういった施設があるのか。そこで文化施設、管理運営施設を説明させてもらった。地震の被害があり、復旧を進めるうえで NHK 跡地の整備と照らし合わせて、これから皆さんから多くの意見をいただきたいという材料で提示したところだった。時間のこともあり、細かな丁寧な説明ができなかったと思う。西嶋委員がおっしゃったように歴史表示、熊本城を理解していただくためのあり方、当然全体的な考え方から入っていくというのが必要なことだと思う。そこも踏まえて、皆さんから意見をいただきながら NHK 跡地でどのようなことが可能なのかを考えたい。多くの市民からいただいた意見を反映させていくことができるのか。それに対して委員の方々から意見をいただければと思っている。</p> <p>財源に関しては、重要なことと思っているので、整備の中でこういったことにはこういう補助が該当するなど、事務局の案をまとめるなかで委員会では可能な限り説明はしていきたいと思っている。</p>
<p>毛利委員</p>	<p>今回 JT 跡地・NHK 跡地を特別史跡に追加指定をする提案の説明を受けた。歴史遺産でない管理事務施設を建築しようと考えて提案があって、事務局の話聞いた。熊本城保存活用委員会では過去にもこの問題について慎重に議論をしてくださいという意見が載っている。それは、新聞記事にも書いてある通り。歴史的事実に基づかない管理事務施設を今回追加指定する時に真っ先に出すというのは、歴史的事実に基づいたものを復元・復活する熊本城の現在までのあり方に矛盾しており、ルール違反を最初に行っている。これはとてもおかしい。やはり、管理事務施設がどうしても必要ということであれば、それは特別史跡外にあるいろんな分散している施設を統廃合して 1 ヶ所或いは 2 ヶ所に集約して、そこに管理事務施設を建てるべきだ。特別史跡の中には、「だめだ、だめだ」と今まで何度も言ってきた。それと全く矛盾する。追加指定を申請すると同時にルール違反をしようとしている。これは、とてもおかしいと思うので、再検討してもらいたいと思う。</p>
<p>事務局</p>	<p>史跡内で整備を行う場合には、史実に基づくという原則があるのは間違いない。熊本城保存活用計画でも大原則である。一方で、史跡の管理をするための施設がどこの史跡でも必要なのは当然なところ。それが史跡の外に設けることが可能な場合は、できるだけ史跡の外が原則。一方で外に適地がない場合は、史跡の中でも景観や遺構の保護に</p>

	<p>配慮してやむを得ないという形で日本全国で存在する。</p> <p>熊本城の場合は、当然史跡の外にいくつか土地があり、史跡内は広大な土地がある。例えば管理事務所というのがどこにあるべきだということも、毛利委員がおっしゃったように委員の皆さんの意見を伺いたいというのが正直なところ。市の職員として管理する上で、例えば熊本城に近くないと困る、市役所と連携をとって業務を行っているので行き来も容易な方が良いというところもある。</p> <p>資料には書いていないが、今まで事務所のあった三の丸の土地が被災をして今に至るが、同じところに建てれば史跡の外という意見もあると思う。しかし、三の丸はかなり高い崖に接しているところで、建物があつた場所にも地盤に亀裂が入り、施設を建てれば良いという簡単な条件ではなくなっている事情がある。細かな調査をしたわけではなく面積まではわからないが、史跡の外に適地を見つけられないということで、NHK 跡地を提案させていただいた。しかし、史跡の中に該当するので、皆様の意見と我々の考えを比較・検討させていただければと思う。</p>
坂本委員	<p>西嶋委員と意見が近いかもしれない。せつかくアンケートをしたので、その結果を充分活かしていければと思う。</p> <p>資料 7 の 3 ページ目の縦横の表だが、この赤い「新しい情報発信施設」というのは、もしここで施設整備をしたら専門性が高く、常設展示をするような情報発信施設が良いのではないかとという表として読めばよいか。</p>
事務局	<p>はい。基本構想の方に書いてある「情報発信施設」というのがどういうイメージなのかというところの説明になる。</p>
坂本委員	<p>それも情報発信の方法、色んな情報発信の方法がある中で、ハード整備がどのくらい必要なのかという意味も含めて議論が必要だと思う。</p> <p>質問だが、基本構想の中の 14 ページの中の回遊性のイメージ。この時の回遊というイメージは、どういう方法で回遊することをイメージしてくられているのか。徒歩か。公共交通機関なのか。タクシーなのか。どういう回遊なのかをお聞きしたい。</p>
事務局	<p>資料 7 の中でそれぞれのところを、具体的に検討しているわけではない。狭い範囲であれば徒歩。広い範囲であれば、城めぐりバスや公共交通機関など様々あるかと思っている。</p>
坂本委員	<p>最近、交通センターから商工会議所まで歩いて通勤しているが、結構な距離感がある。昔、熊本駅から熊本城まで歩く事業をやったことがある。実際、外からの旅行者が設定したルートを回遊することは、難</p>

	<p>しい。歩ける距離感と熊本は歩ける季節は限られている。夏場、歩くことを考えただけでもゾットするような気もする。どういう形で回遊させるかを具体的なイメージを持っていた方が良い。</p>
河島委員	<p>千葉城の跡地に管理事務所という話し合いだが、私は、千葉城を中世城として活用してもらいたいと思う。熊本城の全体の大きさを見ると、藤崎台球場から第一高校まであり、非常に広い。藤崎台球場も古く、第一高校も先ほどあったように古城医学校、ジェーンズ邸などあった場所であり、そこまで含めて全ての広い範囲内でこれから先、どう熊本城を展開していくかという中での千葉城のあり方というのがあると思う。以前事務所があった場所は、地盤が緩いという話があったが、三の丸駐車場は広いので、三の丸駐車場に移動してでも事務所を建てるのが良いと思う。</p> <p>千葉城は、私が新聞で書いたように中世城の跡地として十分活用していただきたいと思う。こんなに市街地の近くに中世城があるという所は、日本中探してもあまりない。ほとんどの中世城は、山の中にある。こういった場所に中世城があるのは、ある意味良い場所。熊本県下には400から500くらいの中世城があるが、ほとんど知られていない。近世の加藤清正から細川の時代は一生懸命見るが、それ以前の中世はもっと長い。これは誰もどういう風だったか、どういった人がいたのかを知らない。そういったところを、中世城を利用して観光客に知らせてもらいたい。</p> <p>回遊していくという中で市の博物館や伝統工芸館、色んな施設を造り、大阪城あたりでは城めぐりの小型蒸気機関車で城郭周辺施設を周遊できるようになっている。あと30年間、40年間掛けてでも全体像を見極めながら復旧をやっていただきたい。早急に管理事務施設を建設するのは、あまりにも計画性がない。絶対大きな計画性がない。</p>
事務局	<p>事務局がひとつひとつにお答えしていると時間ももったいない。今日は、皆さんから多くの意見をいただき、もし答えが必要な時に「答えなさい」と言っていたらだけば。</p>
毛利委員	<p>関連した質問だが、前回も前々回の委員会でも私も申し上げたが、河島委員が述べたことと同じ趣旨のことを申し上げる。熊本城域をどのように保存して活用していくのか、そこに中にある便益施設についてどのようにしていくのか。これは、長期構想の中で私たちも一緒に考えていかなければならない。今回NHKとJT跡地の提案があったが、本当に大事な問題で、目先の事だけで考えることではないと思う。</p>
山尾委員	<p>今回資料7の1枚目に熊本城に関連する展示、歴史を学べるところが</p>

	<p>ある。2枚目に一般向けと専門性を示す内容が書かれている。今回資料7のような図を初めて見て、一般向けと専門というと専門に偏っているのではないかと思う。つまり、一般向けが少ないのではないかと思う。これは、皆さんもいろいろとご意見もあると思うが、もう少し一般向けを充実させても良いと思う。つまり、図の十字がバランスの取れるようなことを考えていただきたい。</p> <p>もうひとつは、それぞれの何が特徴であるのかというのを繋げることによって、一般の方々が行った時にそれぞれで目的とすることについて勉強できるようにすべき。私は資料7の2のような図を一般の方々に見せて、ここに行けばこれがわかるということが案内をする中であちこちに行く機会を増やすことになると思う。つまり、こういう資料7の2の図や案内があれば非常に一般の方々が行き易くなる。せっかくこういう機会なので、先ほどの施設も含めてどういう情報を発信して、どういう体験をさせていくのか。各施設もそれに応じた施設になると思う。一般向けに分かり易いものを提供できることを示せることは良いことだと思う。なので、各施設がどういう位置づけであるのかを今の状況から今後の方針を固めた方が良い。</p> <p>アンケートも、結果を見させてもらったが、熊本城に来た方のみを対象にしているというのは、それなりに意味があると思う。しかし、熊本城に来ていない方、例えば来ていない市内、県内の文化財関係者の方にも意見を伺って欲しい。つまり、ここに熊本城に来ていないが、関心を持っている方はたくさんいる。できれば、県内の市民を含めてアンケートをとっていただいて、意見を伺っていただけるとそれなりの成果があるのではないかと思う。よろしく願います。</p>
西嶋委員	<p>景観の点で今回の施設の設置というのはどうなのかというのがテーマとしてご検討していただきたい。今、「グランドデザイン2050」の戦略ワーキングの下にアクションチームが作られている。アクションチーム1では、公共空間、パブリックスペースの創出とこれから発生する建物の更新への規制緩和が両輪で議論が始められている。私も出席しているが、緩和する側の建ててもら側市役所の職員の方はいるが、今日来られている方は出席していない。ご存知の通り、熊本の景観条例というのは、熊本城がまずベースにあって、それと市街地との景観形成をどのように創るのかというような景観条例であると理解している。であれば、やはり熊本城の関係者もチームに入り、どういう風な形の緩和を市街地側に決着するのかを検討すべき。</p> <p>経済界の方から言うと、まだまだ理解が進んでいないが、景観やビュ</p>

	<p>一、ビスタというものが経済を相当活性化させる。だから単に、街区を建てさせれば良いという話ではなく、きちっと景観やビュー、ビスタをお城との関係の中で確保しながら高度化するということをしていかなければならない。でなければ、建物が食い合い、経済的な効果を相殺しあうことになる。そういう意味では、博多や天神などの地域とは全然違う価値体系が熊本にはお城というものがある。いかにお城と市街地が WinWin な景観形成をしていくかということがとても重要だ。そういう議論が片やあっているのに、毛利委員から指摘があったように歴史とは関係のないものを景観地域の中に建てようという話をされている。どっちをどうするのか。それぞれがバラバラに勝手なことをやっているということになってはいないか。両方に首を突っ込んでいる私としては、庁内のガバナンスが効いているのかという感じ。</p> <p>もう一つ、伊東委員長にご提案したいことがある。今日様々ご指摘や見直し、アンケートを尊重すべきという意見も含めて、回遊性や滞在の話も。今回の委員会の構成についてということで、資料を配られていて、説明があったのか。構成は、今年と来年いきますということで 12 月の親委員会です承済みと書いているが、了承済みも何も、どういう構成にしましょうかという意見はなかった。こうしたいと思えますという説明があっただけだ。これだけ様々な問題が出てきているわけだから、この構成も突っ込んだ議論が非常にしにくいような構成になっているとしか、私は見受けられない。本当にこういう仕立てでいいのか。いくつかのテーマに絞り、小委員会なりもう少し外部の有識者を入れるなりの方が良い。例えば、廣瀬委員はご存知のようだったが、佐賀県の名護屋城は、バーチャルリアリティーを活用した情報発信体験サービスというのを先行して提供されている。他の地域の事例をご存知の方も多くいらっしゃるのでは、そういうことも含めてもう少し課題提出されたことや組織の見直しも含めてご検討いただきたい。以上を提案する。</p>
廣瀬委員	<p>JT 跡地のことではないが、昨日観光客と話をした際に、「熊本城を回った後で、これから 1 時間くらい時間があるので何かないか。」と言われた。わくわく座を案内したが、一度行ったことがあるということで城彩苑から 1 時間くらいで行ける所がないかということであった。例えば、JT 跡地に箱モノという話があったが、もしわくわく座以外に楽しめる施設があれば、その観光客の方も満足いただけるのではないかと考えた。</p>

	<p>先ほど山尾委員からも文化的な面で何かないかということだった。今、城が流行っており、人気が高く、お城の中でも素晴らしい熊本城なのに、海外からの観光客がかなり少ない。なので、海外に対してのアピールがとても少ないと感じる。せっかく今インバウンド効果が言われているので、ワンストップで日本を体験していただく施設、もしくはその空間やスペースが必要。施設ではなくても施設の一部でも良いので、ワンストップで日本を、ジャパンを体験していただけるようなスペースを設けていただくのはどうか。最近では、例えば日本料理を食べるだけではなく作ることを楽しみにする海外の方々、交流を楽しみに来られる海外の方が他県の事例では、いらっしやっている。そういったスペースとしてもインバウンドで経済的にも良いのではないかと個人的に考えている。</p>
山田委員	<p>いろんなご意見があると思うが、いろいろ熊本城のことを調べているということでお聞きいただきたい。全国的に見てもこれだけの規模で関連資料があり、今回熊本地震でいろんな方が復旧・復興のために支援して下さっている。これだけ人的、財的資源が投下されているお城は全国的に見てもないと思う。本当に腰を据えてきっちり調査・研究をして、情報発信をしていくための施設は何かしら必要であると思う。先ほど説明があったように、移転、移転、移転で落ち着かない状況で向こう何十年もできるのかなと少し疑問がある。どこに建てるかは難しい問題だが、腰を据えてきっちり仕事ができるような体制というのが必要なのかと思う。そこに展示スペースを造り、ガイダンス施設として機能させていくというのができれば一番いいとは思いますが、本当は城彩苑が担うということでは造られたのではないかと私は理解していた。あとは差別化するのかどうかというのは必要なのかと思う。私の職場も関連施設として近くにあり、硬い話をする美術館となっているが、私たちも悩ましいところで、よっぽどテーマが重ならないと回遊は難しい。県外からの観光客の交通手段は、徒歩や公共交通機関になるが、図7に挙がっている施設間を繋ぐような公共交通機関というのは、なかなか利便性が難しいところもある。そういったことも含めて、場所やあり方というのは今後検討していく必要があると思う。ただ、調査研究センターや管理事務所がずっと落ち着かない状況というのは、望ましくないのではないかとと思う。</p>
毛利委員	<p>先ほどから回遊性の話が出ているが、文化施設を中心とした回遊性、そして中心市街地との連携というところは私も賛成。ひとつ、ここに入れてもらいたいのが、藤崎台の大クスノキ群である。1000年クスノ</p>

	キが7本も群生しているのは藤崎台しかない。加えて、大正13年に国指定の天然記念物になっている。ここにはかつて地震前にはフクロウも住んでいた。そこで、委員会で私も発言してやっと熊本県が重い腰を上げて、6月中旬に幹回り等の調査の事前検討会を開くということで、昨日連絡があった。周辺の整備、東屋やトイレ、景観を見るための周辺整備等に関心を持っていただけようになった。熊本県とこれから進めていくので、回遊性の中に是非大クスノキ群に関心を持っていただけるとありがたい。
伊東（龍）委員長	資料8まで使って千葉城地区の説明をしていただいた。今日は、すぐに答えにくいところもあったと思う。昨年度に引き続き、今回いただいた意見に対して、事務局ができることに関しては示していただいたので、できることは今まで通りやっていただければと思う。
議題2	今後の予定
伊東（龍）委員長	「今後の予定について」、事務局より説明をお願いします。
事務局	（資料9説明）
事務局	今後は、資料9に合わせて、委員会を開催しようと考えている。次回、事務局から今回の意見をいただいた後の検討結果の提案を次の委員会にしたいと思う。

議題3	「特別公開」について
事務局	次第6の3「特別公開について」、事務局より説明をする。
事務局	（資料10説明） 二の丸広場内に料金所の窓口を4つや3つと議題2の時には、言っていたが、スムーズな受付ができるように窓口の数は検討中。訂正する。
伊東（龍）委員長	事務局から「特別公開について」説明があった。委員から質問・意見等があれば発言をお願いします。
松田委員	観覧者が多いということで入場規制があるということだが、団体の事前予約制はないのか。
事務局	今のところ、多くの来城者が予想されており、並んでいる中、予約している方が先に入ることになるといろいろと問題があることが考えられる。ただ、ある程度観光客数が落ち着いてきたら、検討したいと考えている。
松田委員	おそらくツアーで特別公開に行くツアーを作り、行ったところ、入場規制で入れなかった場合、旅程保証ということでペナルティが発生する。そのリスクがあると企画できない。であれば、2000人の内500人を団体予約に割くなどの事前予約枠を作れば、団体を確保でき、パン

	フレットにも記載できる。ただ、ツアーを企画し、入場できないとなると大問題になると思う。そこは、再度検討した方が良い。
事務局	特別公開の第一弾の特に始まったあたりの時期に関しては、事前予約の枠を設けるのは無理であると考え。特別公開の第一弾の中で後半に集客の様子をみたいというもある。やはり、第二弾の見学通路ができた段階で団体を受け入れる形が見えてくると思う。 次回の委員会も含めて、具体的なアドバイスをいただければと思う。
松田委員	リスクがあるのであれば、ツアー造成は行わない方が望ましいというのを書面に挙げた方が良い。ツアーを作って見られなかったら、大問題になる。
伊東（龍）委員長	以上で「特別公開について」まで進んだ。ここで議題は終了する。

次第 7	事務連絡
------	------

次第 8	閉会
------	----